

# 藤枝市教育委員会

## 平成29年9月定例会会議録（概要版）

- 開催日 平成29年9月27日
- 場所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室
- 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 出席委員  
教育長 山本満博  
教育長職務代理者 大社幸子 委員 瀧下悦代  
委員 横山久男 委員 増田貴司
- 欠席委員
- 出席した事務局職員  
教育部長 景山晶夫 教育政策課長 片山豊実  
学校教育監 小林彰 主席指導主事 海老岡正乃  
学校給食課長 中山文敏 生涯学習課長 原田富美雄  
図書課長 安達剛正  
総務係長 小澤峰樹 書記 興津景子

# 教育委員会 平成29年9月定例会

日 時 平成29年9月27日 午前10時00分  
場 所 市役所西館5階 第2委員会室

1 開 会 午前10時00分

2 会議録署名委員氏名 横山久男委員、増田貴司委員

3 日程第1

・第22号議案 藤枝市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

4 日程第2 諸般の報告

---

教育部長	1 9月市議会定例会一般質問・議案質疑の要旨について
教育政策課長	1 第7回総合教育会議について
生涯学習課長	1 宇宙航空教室について
図書課長	1 平成29年読書週間（10/27～11/9）等の主な図書館行事

4 閉 会 午前11時40分

## 教育委員会 平成29年9月定例会

### 日程第1

教育長	これより日程第1に入ります。第22号議案 藤枝市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱についての議題とします。質疑討論については、事務局からの説明終了後に行いますのでお願いします。それでは事務局より説明をお願い致します。
事務局	【第22号議案 藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について 説明】 ●欠員が生じたため 委員10名 新任1名 再任9名 任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日まで2年間
教育長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 これより討論に入ります。討論はありませんか。
一同	『ありません』
教育長	以上で討論を終結します。これより第22号議案「藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を採決します。 本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
一同	『異議なし』
教育長	本案は原案通り可決されました。

### 日程第2

教育長	これより日程第2諸般の報告について。事務局よりどうぞ
事務局	1 9月市議会定例会一般質問・議案質疑の要旨について ●1名の議員から質問あり 別添資料のとおり  1 第7回総合教育会議について ●ICT機器を活用した授業の参観（国語・数学・理科特別支援学級） 学校ICT環境の整備について（意見交換）  1 宇宙航空教育の推進状況について ●1日宇宙記者として中学生及び教員を種子島へ派遣について 筑波宇宙センター見学会について

1 平成29年 読書週刊（10/27～11/9）等の主な図書館行事

教育長

その他に報告はありますか。

事務局

- 1 平成29年度 第4回県移動教育委員について  
● 10月11日（水）11時から15時10分  
青島東小学校「藤枝市のプログラミング教育について」

教育長

その他に報告はありませんか。

一同

『ありません』

教育長

これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方お願いします。

委員

市議会の定例会の質疑の答弁の中で「地区推進協議会を組織して」とありますが、本年度瀬戸谷地区以外に立ち上げた地区はありますか。進捗状況を伺いたい。

教育長

瀬戸谷地区ではあるが、他の地区ではどうでしょうか。

事務局

正式に立ち上げているところはありません。ただ、1か所につきましては、近々立ち上げをして、もう1か所についても準備を進めている状況です。1つは大洲地区で、立ち上げる寸前で日程を調整しています。もう1つは西益津地区でそちらも進めています。

教育長

瀬戸谷以外2つの地区が今進めているということです。

委員

このメンバーの中には、幼稚園や保育園も入っていますか。

事務局

基本的には関連する方々にも入っていただけるようお願いしていきたいと思えます。地区によっていろいろな特色もありますので、必ずしも声かけするかどうかわかりません。

教育長

委員は幼稚園の関係の方が入って欲しいということでしょうか。

委員

はい、そうです。本当は小中一貫なので小学校と中学校だけでいいのですが、これからのことを考えると幼稚園と保育園も入って立ち上げていくと更に強いものになると思います。

教育長

その他にいかがでしょうか。

委員

総合教育会議についてですが、先日藤岡小学校でICTの授業があり、瀬戸谷小学校や瀬戸谷中学校ではどうかお聞きしたら、ちょっと不便な点があるとおっしゃっていて、今導入している校区の中で具体的に使ってみて改善点などの要望は、どこがとりまとめているのですか。

教育長  
事務局

内容について課題等検討する場所ということですね。具体的に瀬戸谷地区から不便な点があるというのは直接耳に入っていないので、申し訳ありませんが、基本的には教育政策課で整備させていただいており、今

回モデル地区を決め検討させていただいております。その検証も本年度やっていく予定です。基本的には他の地区に拡大していくわけですが、教育政策課で不具合の検討をし、改善していく予定です。

委員

今、現在は具体的に出てきてはいませんか。

事務局

担当に個々にあがっているのかもしれませんが、教育政策課に正式には上がっていません。ただ導入したばかりなので、正直どんな現象が出てくるのか現場サイドでも分からない。不具合のある場合にはあげてほしいとお願いしていきます。小さなことから体系的なことまであるのかもしれませんが、今具体的にはお答えできません。

教育長

モデルでやっているのので、いろんな課題が出てくると思います。今年1年やってみて、改善をしていく、そんな形で進んでいるのではないかと思います。担当のところに瀬戸谷小学校と瀬戸谷中学校からあるのかもしれませんが、何か具体的にありましたか。

委員

校務支援の先生たちが、個人で使っているパソコンと、授業の中で使うタブレットとの相性が良くないと言っていて、校務用のパソコンで作った教材を教室のタブレットで使えないと言っていました。パソコン等をよくわかる方が、まとめて、今後に活かしてやっていかなければならないと思います。藤岡小学校でも眠っている機器があるとお聞きしています。

教育長

前に、大型テレビがそうでしたが、今は取り付けをして上手く活用していますのでよくなっています。

事務局

今回、校務用のパソコンと教育用のパソコンはモデル地区7校のみ導入しています。確かに互換性がないということは話を聞いています。どうしてかという、校務用のパソコンと系統を別にしてしています。校務用のパソコンは成績処理のシステムなので、それが他のものと互換性を持ってしまうとセキュリティの問題があります。あえて2系統にしてあるのです。すぐには、校務用で作ったものは教育用のものに替えて使ってほしいです。現場の先生方としては不便であるとは思いますが、セキュリティの問題であえて2系統でやっていることを理解してほしい。何らかの形でもう少し使いやすくなるといいと思っています。

教育長

おそらく先生方にもそういう説明があって、理解していただいているのではないのでしょうか

委員

教育用のタブレットは、教室に行き行って設定しなければならず、職員室ではできないというのがネックです。わざわざ教室に行き行って設定しなければならないのでは、使い勝手が悪くて使わなくなってしまうと思います。職員室で教材を作って授業の時にスッと使えるようにならないのかと感じました。

事務局

無線LANの状況だと思います。どこへいっても2系統のものが使えればいいのですが、予算があるので、例えば教育用のパソコンについては5年生と6年生の教室、あとは理科室で使えるように、限定している状況です。全体にアクセスポイントがかなり前に設定したもので、一気に全て改善したいのですが、費用の関係もあり限定的な形の中で運用を始めています。それについて先生方

にはご理解いただきたいと思います。

教育長 予算やセキュリティのこともあるのでこれから解決していくと思いますが、今のところはモデル校としてやっていただき、課題として出ているところは、今後検討させていただくということでご理解いただきたい。  
他によろしいでしょうか。

委員 県の移動教育委員会ですが、目的を教えてください。

事務局 年に4回ということで、県教育委員のみなさんが、県内の学校を訪問していただいて実情を把握し、今後の政策に生かしてもらうことが大きな目的だと思います。

教育長 市の教育委員にも学校現場に入っていただいて、現場を把握してもらうように、県の教育委員も各市町に入って現場を知っていただいて施策に生かす、そういうことではないでしょうか。  
懇談のところで、『冒頭発言を受け、適宜、県教育委員に発言を求める。』とありますが、市の教育委員が発言するのはあまりないようです。

事務局 この資料につきましては、今後少し変更になることがあります。昨日、県の担当者と話をする中で、先ほどお話のあった13:10③につきまして、ここで市の教育委員に発言をしていただき、その後、県の教育委員に、という流れです。昨日担当と話をする中では区切らず、自由に懇談の中で県の教育委員と市の教育委員が、自由に発言をしていただいた方がいいのではないかという話がありました。

教育長 県の教育委員が青島東小のプログラミング教育を見て、いろいろご意見を出す、それがメインではないですか。逆に市の教育委員がそれを聞いている。そういう形ではなくて一緒に合わせてという形ですか。

事務局 そうですね。あくまでも県の教育委員と市の教育委員との懇談になります。

委員 そこをはっきりしてもらいたいです。県の教育委員が県の研修する、そこへ我々が参加するというのと、合同で研修するのでは意味が違う。

教育長 県の教育委員が青島東小学校の現状を見て、市の状況を聞いていくそこで話をするということだと思っていたので、市の教育委員さんはそれを意見として聞いていく、そうではなく今のように一緒に発言をする形なんですね。

事務局 両方があると思います。基本的には県の教育委員が聞きたい事を聞いて、市の様子を確認したい。しかし、実際せつかくの機会ですので情報交換をしたい。

教育長 司会の方が市の方はどうですか、と振ってくれると言いやすいですね。その他いかがでしょうか。

葉梨中学校と青島中学校で宇宙記者との交信がありますが、来てみたい人はいますか。教育委員さんが来ていただいて結構です。朝早いので、無理にどうぞと言えませんが、もし、希望があれば言ってください。  
よろしいでしょうか。

以上で、9月の定例会を閉会します。

閉 会            午前10時40分